

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

生徒を自立した社会人として送り出すために、社会人としての必要な力を養うとともに、社会に主体的に参画できる人材の育成をめざす。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

(1) 社会に必要な基礎的な知識・技能の定着を図り、社会人としての常識を身につける

ア 生徒の学力に応じた教育内容を設定し、基礎学力の向上など、確かな学力を身につけさせる。(授業理解度 令和6年度 90%以上にする)

※ (R1:89.5% R2:87.1% R3:85.8%)

イ 授業改善への取組みなどにより授業力の向上を図る。

(2) 思考力・判断力・表現力を育成することにより、集団において適切な意見を述べ、行動できる力の育成を図る。

ア 総探PTを中心に充実した「総合的な探究の時間」の実施により、課題対応能力や人間関係形成能力の育成を図る。

(3) 自ら主体的に学ぶ姿勢の育成

ア 「学習環境」の確保のために授業規律の確立を図る。

イ 授業やLHR活動などすべての教育活動を通して、「なぜ学ぶのか」について考えさせることにより、生徒の職業観・勤労観の育成につなげる。

2 豊かな人間性と「社会の一員」としての自覚の醸成

(1) 自己および他者への理解と自己有用感の育成

ア 特別活動や学校行事の充実を通して、自己有用感を育成し、良好な人間関係づくりを指導する。

イ 活動方法や教員体制の工夫などにより、生徒の自主的な活動である部活動や生徒会活動の活性化に努める。

ウ 「あいさつ運動」やボランティアの取組みにより、生徒の人間関係形成能力を養う。

(2) 規範意識の醸成と自己管理能力の育成

ア 規律ある学校生活を通して、基本的な生活習慣の確立をめざす。(年間の生徒登校率を、令和6年度 90%以上にする。)

※ (R1:84.2% R2:87.0% R3:88.0%)

イ 選挙権が18歳に引き下げられたことを踏まえ、社会の一員として求められる政治的教養や判断力を計画的に育成する。

(3) キャリアプランニング能力の育成

ア 計画的・系統的にキャリア教育を行うことで、自己実現の意欲を喚起し、進学・就職を希望する生徒の進路決定率を100%になるように努める。(進路決定率 令和6年度 90%以上にする。)

※ (R1:75.0% R2:78.6% R3:76.5%)

イ 試行的就業体験なども含め様々な体験活動を通して、生徒一人ひとりの職業観・勤労観の形成を図る。

3 生徒支援と安全安心な学校づくり

(1) 生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくり

ア 学校全体として健康安全教育や交通安全教育を推進し、生徒および教職員の健康増進と安全確保を推進する。

イ 全教職員が一致した協力体制を構築し、問題事象等には、迅速で適切な対応を図る。

ウ 人権教育を推進し、様々な人権課題の解決に取り組む。

エ 教育相談体制を充実し、合理的配慮にもとづき、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりをめざす。

オ 家庭、地域との連携を推進し、情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりに努める。

4 学校運営体制の改善と人材育成

(1) 教職員の学校運営への参画意識の醸成

ア 企画会議及び運営委員会を学校運営の核として位置づけ、学校運営の確実な定着をめざす。

イ 各学年・分掌・委員会が計画的に業務を運営するとともに、各組織間の連携を密にし校務の効率化を図る。

ウ 主担を任せることで、ミドルリーダーの育成と経験年数の少ない教員の学校運営への参画意識の醸成を図る。

(2) 学び続ける教員集団の形成

ア 教職経験年数の少ない教員を対象とした校内研修「若手教師塾」の実施や教員の自主研修を奨励し、人材の育成を図る。

イ 現場のニーズに即した校内研修を計画的に行うことにより、教員力の向上を図る。

(3) 働き方改革

ア 働き方改革への積極的な取組みにより、教職員の時間外勤務の軽減を図る。

イ 校内ネットワークを含めたICT活用を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1 確 か な 学 力 の 育 成	<p>(1) 基礎的な知識・技能の定着を図り、社会人としての常識を身につける ア 基礎学力の向上</p> <p>イ 授業力の向上</p> <p>(2) 集団において適切な意見を述べ、行動できるようになる ア 課題対応能力や人間関係形成能力の育成</p> <p>(3) 自ら主体的に学ぶ姿勢の育成 ア 学習環境の確保のための授業規律の確立</p> <p>(4) 新学習指導要領実施に向けた取組み ア 観点別評価の進捗の確認</p>	<p>(1) ア・年度当初に本校独自の「学力診断テスト」を実施することで生徒の学力を把握し、ゼロ時限などの活用により基礎学力の底上げを図る ・少人数展開・T Tなどの授業を継続し、生徒の個々の状況に応じた学習を支援する。 ・オンラインP Tを発展的に解消したG I G Aスクール構想委員会を立ち上げ、「1人1台端末」の活用に計画的、組織的に取り組む。</p> <p>イ・授業力向上P Tを継続し、学校全体で授業力の向上を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。 ・公開研究授業や校内研修を実施し、個々の教員の授業力の向上を図り、わかりやすい授業をめざす。 ・他校の研修へ積極的に参加する。</p> <p>(2) ア・総探P Tを中心に、4年間(3年間)を視野に入れた系統的な計画の作成を行い、課題を発見していく能力やコミュニケーション能力を育む。</p> <p>(3) ア・授業中のスマートフォンの使用や私語、飲食などの指導について全教員の共通理解を深め、指導の徹底を図る。</p> <p>(4) ア・教務部とカリキュラム委員会が連携し、「観点別評価」を進めるとともにP D C Aを繰り返すことにより指導と評価の一体化をめざす。</p>	<p>(1) ア・教職員学校教育自己診断「到達度の低い生徒に対する学習指導」肯定率80%以上維持 [83.3%] ・授業アンケート「知識・技能が身についた」肯定率85%以上 [82.8%] ・生徒学校教育自己診断「1人1台端末の効果的活用」肯定率80%以上 [78.0%]</p> <p>イ・授業アンケート「授業理解度」肯定率88%以上 [85.8%] ・生徒学校教育自己診断「授業はわかりやすい」肯定率90%以上 [88.1%]</p> <p>(2) ア・生徒学校教育自己診断「授業で発表する」肯定率80%以上 [78.5%]</p> <p>(3) ア・生徒学校教育自己診断「授業規律」肯定率75%以上 [73.9%]</p> <p>(4) ア・観点別評価の研修1回以上</p>	

<p>2 豊かな人間性と「社会の一員」としての自覚の醸成</p>	<p>(1) 自己および他者への理解と自己有用感の育成 ア 行事や生徒会活動、部活動などの活性化と生徒が主体となる活動の支援 イ 「あいさつ運動」等による人間関係形成能力の育成</p> <p>(2) 規範意識の醸成と自己管理能力の育成 ア 学校の教育活動を通しての規範意識の醸成 イ 基本的な生活習慣の確立 ウ 社会の一員として求められる政治的教養や判断力の育成</p> <p>(3) キャリアプランニング能力の育成 ア 全学年を通しての計画的なキャリア教育による職業観・勤労観の確立 イ 試行的就業体験などによる職業観・勤労観の形成</p>	<p>(1) ア・様々な学校行事を通して仲間意識を育み、学校への帰属意識を高める。 ・学校行事やLHR、総合的な探究の時間において生徒に役割を持たせるなど、自己有用感を育む機会を積極的に作る。 ・部活動が居場所となるよう活動日の確保や顧問体制の整備を行うとともに、各集会にて部活動の紹介などを実施する。 ・生徒秋季発表大会への参加を促す。 ・HPや准校長ブログなどを利用して生徒会や部活動の活動状況を積極的に発信し、生徒会や部活動への参加啓発を促す。</p> <p>イ・校内において、教員が挨拶を励行することにより生徒に挨拶の習慣付けを行うとともに「あいさつ運動」やボランティアの取組みを継続して行う。</p> <p>(2) ア・学校のすべての教育活動を通じた規範意識の醸成を図るため、教員集団の意識改革を行う。 イ・欠席・遅刻・早退・欠課（中抜け）の防止。キャンペーン等を実施し、生徒の規範意識を醸成する。 ウ・地歴公民科の授業だけでなく、教育活動全般において政治的教養や社会の一員として求められる判断力について育成を図る。</p> <p>(3) ア・分掌等運営シートを活用しながら学年との連携を深め、4年間(3年間)の系統的な進路指導の計画を図る。 ・進学・就職希望者に対する進路指導の早期からの充実を図るとともに、ハローワークや外部機関との連携を行い、希望者の卒業時の進路決定率を高める。 イ・アルバイト指導やインターンシップなどの就業体験を通して、就職後の離職率の防止を図る。</p>	<p>(1) ア・生徒学校教育自己診断 「行事が工夫されている」 肯定率を90%以上 [87.9%] ・生徒学校教育自己診断 「学校へ行くのが楽しい」 肯定率 63% [60.3%] ・部活動の加入率 50%以上 [50.0%] ・教職員学校教育自己診断 「部活動の活性化」 肯定率 70%以上維持 [72.2%] イ・教職員学校教育自己診断 「生徒会活動を通して主体的に活動できるよう学校全体で支援」 肯定率 90%以上 [88.9%]</p> <p>(2) ア・教職員学校教育自己診断 「キャリア教育推進のため、教育活動全般にわたり、生徒の規範意識の醸成に取り組んでいる」 肯定率 85% [83.3%] イ・年間登校率 80%以上 [88.0%] ・年間遅刻数（のべ人数） 昨年度以下をめざす [2019人] ・中退 昨年度以下をめざす [6人] ・再履修(留年) 昨年度以下をめざす [5人] ・長欠(30日以上欠席)(人) 昨年度以下をめざす [38人] ウ・教職員学校教育自己診断 「命の大切さや社会のルールについて学ぶ」 肯定率 80%以上 [77.8%]</p> <p>(3) ア・生徒学校教育自己診断 「進路や生き方について考える機会がある」 肯定率 90%を維持 [90.5%] ・教職員学校教育自己診断 「勤労観・職業観を持つ系統的な進路指導」 肯定率 74%以上 [72.2%] ・就職希望者・進学希望者の進路決定率 80%以上 [76.5%]</p>
--------------------------------------	---	--	--

<p>3 生徒支援を中心とした安全安心な学校づくり</p>	<p>(1) 生徒の個に応じた支援と、生徒が安心して通える学校づくり</p> <p>ア 健康安全教育の推進（生徒および教職員の健康増進と安全確保）</p> <p>イ 問題事象等への迅速で適切な対応</p> <p>ウ 人権教育の推進（様々な人権課題への取組み）</p> <p>エ 教育相談体制の充実と合理的配慮</p> <p>オ 家庭、地域との連携推進と開かれた学校づくり</p>	<p>(1)</p> <p>ア・本校の特色やニーズに合う健康安全教育の実践を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や食物アレルギーへの対応について、校内研修等を通して教職員の意識の向上を図る。 ・災害時の避難行動について理解できるよう、リアルな避難訓練を実施するとともに、防災HRにより生徒の意識の向上を図る。 ・ハザードマップや避難場所の周知を行う。 ・災害時の対応について、全日制教員との連携を推進する。 ・緊急時も含め、生徒や保護者、教職員との連絡体制を継続する。 <p>イ・学年が中心となり分掌が連携する体制を確立することにより、問題事象の防止に努めるとともに生徒の支援につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等で規律面における生徒の実態を共有し、生徒指導方針を確認する。 <p>ウ・4年間(3年間)を意識した人権HRを計画、実施し系統的な人権学習につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした校内研修等の実施により、人権問題への理解を深める。 <p>エ・支援コーディネーターを中心にSCやSSWと連携し教育相談の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生活支援カードやスクリーニングシートを活用し、生徒情報の共有に努め、必要に応じて個別の教育支援計画の作成を行う。 <p>オ・HPや「さくら連絡網」を活用し家庭との連携を推進するとともに保護者会活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高連絡委員会を中心に中学校への情報共有を行う。 ・「布施定だより」の定期的な発行配布やHPの充実による情報発信を行う。 	<p>(1)</p> <p>ア・生徒のHR出席率の向上 80%以上 [76.5%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー研修1回以上[1回] ・防災HRの実施1回以上[1回] <p>イ・年間の懲戒件数昨年度以下をめざす [2件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員学校教育自己診断「生徒指導の方針についてコンセンサスがとれている」肯定率50% [41.2%] <p>ウ・生徒学校教育自己診断「人権意識が高まる」肯定率80%以上維持 [84.6%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員学校教育自己診断「人権尊重に関する課題や指導方法について全教職員で話し合っている」肯定率63% [61.1%] <p>エ・生徒学校教育自己診断「先生に気軽に相談できる」肯定率83%[81.8%]</p> <p>オ・ブログやHPを効果的に更新し、学校情報の発信に努める(90回以上)[103回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会を2回実施[2回] ・「布施定だより」の発行年6回以上[8回]
<p>4 学校運営体制の改善と人材育成</p>	<p>(1) 教職員の学校運営への参画意識の醸成</p> <p>ア 運営委員会を学校の核とした学校運営の確実な定着</p> <p>イ 分掌等会議の充実と組織間の連携を図った公務の効率化</p> <p>ウ ミドルリーダーの育成と教職経験年数の少ない教員の参画意識の醸成</p> <p>(2) 学び続ける教員集団の形成</p> <p>ア 教職経験年数の少ない教員を対象とした校内研修などによる人材育成</p> <p>イ 校内研修の計画的な実施</p> <p>(3) 働き方改革に向けた取組み</p> <p>ア 時間外勤務の削減</p> <p>イ 校内ネットワークを含めたICT活用の推進</p> <p>ウ 会議の効率化</p>	<p>(1)</p> <p>ア・運営委員会が学校運営の中心となり校内の諸課題について検討や立案、調整の場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議などの場において、組織の位置づけについての周知を図り、組織的な運営の重要性の認識を高める。 ・教頭、首席及び行政職も参加した企画会議を行う。 <p>イ・分掌等運営シートを活用し、各分掌や学年、委員会などの意見を組織間で迅速に情報共有を図り、効果的な会議の運営を図る。</p> <p>ウ・経験年数の少ない教員を主担に登用し、ミドルリーダーを育成するとともに学校運営への参画意識の醸成を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア・教職経験年数の少ない教員対象の校内研修「若手教師塾」の内容を精選して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校の研修などへの積極的な参加と研修内容を伝達する場を設定する。 ・経験年数の多い教員をメンターとして経験年数の少ない教員をOJTを通じて指導し、相互の気づきにつなげる。 <p>イ・企画会議、運営委員会などを通して研修の精選や学校のニーズに合う研修の計画を行う。</p> <p>(3)</p> <p>ア・在校等時間の管理と教職員への周知により、時間外勤務の抑制と教職員の意識改革に努める。</p> <p>イ・分掌、委員会、学年等での情報の共有化及び教科内での教材の蓄積と共有を推進する。</p> <p>ウ・会議の効率化や機能の充実を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・企画会議の定例での実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員学校教育自己診断「各分掌や各学年の連携」肯定率60% [27.8%] <p>イ・教職員学校教育自己診断「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」肯定率60% [33.3%]</p> <p>ウ・教職員学校教育自己診断「学校運営に教職員の意見が反映されている」肯定率60% [33.3%]</p> <p>(2)</p> <p>ア・教職員学校教育自己診断「経験年数の少ない教員を学校全体で育成」肯定率60% [50%]</p> <p>イ・教職員学校教育自己診断「校内研修の計画的実施」肯定率65% [61.1%]</p> <p>(3)</p> <p>ア・月ごとの時間外勤務状況を教職員一人ひとりに提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間240h以内 <p>イ・グループウェア等の活用の推進（グループを2つ以上作成する）</p> <p>ウ・資料の事前配付等を行い、職員会議の1h以内の終了をめざす</p>